

柱のⅢ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上

重点施策8 地域に根ざした教育の推進

重点施策9 開かれた学校（園）づくり

重点施策10 教育関係機関との協力体制の構築

No	事業内容(事業名)及び予定	27年度の取組・主管課評価	今後の展開	担当
43	学校支援ボランティア推進協議会事業 (学校支援地域本部) (学校支援地域本部事業) 23 24 25 26 27	【取組】 1 学校支援地域本部事業の推進 これまでの実施校である八名川小、三砂中、毛利小、二亀小、深川小、二大小、二亀中、南陽小、東川小、二辰小、四大小、五砂小、東砂小、深川一中、亀戸中に、新規校である数矢小、扇橋小、元加賀小、浅間堅川小、深川二中の5校を加えて実施した。 【実績等】 設置校数:小学校 15校、中学校5校 【評価】 1 学校支援地域本部事業の推進 学校支援地域本部が活動することにより、地域と学校の相互理解が深まり、児童・生徒の体験や学習の幅が広がっている。	1 学校支援地域本部事業の推進 区の長期計画に基づき、平成31年度までに小・中全校実施に向けて、事務処理の手引きや事業の手引きを作成し、新規校でも取り組みやすいシステムを構築していく。	学校支援課
44	江東区俳句教育推進事業 (特色ある学校づくり支援事業) ⇒26年度より (俳句教育推進事業) 23 24 25 26 27	【取組】 1 授業における取組 小学校に俳句講師を派遣し、各学校での俳句教育の推進に努めた。また、各雑誌・広報紙で江東区の実践が紹介された。 【実績等】 - 学校支援課相談員等派遣実績 小学校 43校 953時間 中学校 5校 17時間 2 俳句部の取組 俳句部(拠点校:深川七中)への活動支援を継続して行った。部員は2月に開催された俳句大会でも進行の補助で活躍した。 【実績等】 - 部活動:11回 3 俳句大会の開催と俳句集の発行 (1)28年2月20日に第2回江東区立小・中学校俳句大会「きらり☆こうとう俳句祭」を開催した。第1部は俳句大会入賞者の表彰式を行い、第2部は俳句に親しむイベントを開催した。 (2)各学校から推薦された児童・生徒の作品をまとめ、江東区立小・中学校俳句集「きらり」第2集を発行した。 【実績等】 - 推薦俳句総数 1,233句 4 総合的な俳句教育の推進 (1)俳句教育推進ニュースを発行し、区内の俳句教育の充実を図る。 (2)俳句教育専門委員会を設置し、俳句教育の推進を図った。 (3)各学校に俳句教育担当者を設置し、区との連携を図った。 【実績等】 - 俳句教育推進ニュース 全38号を発行(通算82号) 【評価】 1 俳句教育の充実 小学校の授業における俳句の実践が広がり、児童の俳句が様々な大会等で評価されるとともに俳句教育のよさが認知されてきた。 2 俳句大会の開催と俳句集の発行 俳句大会の参加アンケートでは高い評価を得た。今後、大会の内容を工夫していく必要がある。 3 総合的な俳句教育の推進 各学校が俳句教育に取り組む大きなきっかけとなった。	1 授業における取組 講師派遣の予算規模も拡大し、俳句教育の推進に努めていく。 2 俳句部の取組 活動内容の充実を図るとともに、部員の活躍の場を増やし、積極的にPRを行っていく。 3 俳句大会の開催と俳句集の発行 今後も改善を重ね、事業を継続していく。 4 総合的な俳句教育の推進 (1)俳句教育推進ニュースを発行するとともに、授業に活用できるワークシートの提供等、さらに俳句教育の充実を図る。 (2)俳句教育専門委員会を活用し、俳句教育推進の更なる充実を図る。 (3)各校の俳句教育担当者の自立的な活動を促す。	学校指導支援室課

45	区内全小中学校の学校選択の実施 (学校選択制度運用事業)	【取組】 1 学校選択制度の運用 通学区域外の学校を選択する際の参考資料となる「小学校ガイド」「中学校ガイド」の作成・配布、希望校への入学手続き等を行っている。 【実績等】 ・28年度生新1年生の選択率 - 小学校:17.6%(前回:17.2%) - 中学校:29.1%(前回:32.6%) 【評価】 1 学校選択制度の運用 学校選択率は、小学校10%代後半、中学校30%前後で推移している。児童・保護者のニーズに合った学校を選ぶことで、当初の目的にあった成果があがっている。 2 学校選択制度の検証・改善 学校選択制度の継続。児童・生徒・保護者に分かり易い学校ガイドを作成。	1 学校選択制度の継続 現在の学校選択を継続実施し、事業の充実を図る。	学務課
46	学習塾講師の派遣 (学習塾連携事業)	【取組】 1 学習塾講師の派遣 特色ある学校づくり支援事業の1メニューとして、学校の自主性・主体性を重視した、特色ある教育活動として効果的に実施した。 【実績等】 ・小学校:1校、中学校:3校 【評価】 1 学習塾講師の派遣 学習塾の講師のノウハウを学校現場に導入することで、児童・生徒の学力向上や教員の指導力向上など一定の成果は見られたものの、実施を希望する学校も少なく、区として事業化する必要性は低い。今後も実施を考える学校については、学校に配当している特色ある学校づくり支援事業の中で実施していくこととする。	※25年度事業廃止 (25年度より学校の独自の取組への転換を図った。)	学校支援課
47	広報活動 (教育委員会広報事業)	【取組】 1 教育広報紙の発行 児童・生徒、保護者だけでなく、広く区民に周知することにより、教育行政への一層の理解を図ることを目的とする。 教育委員会の各種施策、学校での児童・生徒の様子や、図書館、放課後子ども教室、児童館・児童会館の活動等に関する情報を発信する。 【実績等】 ・「こどうの教育」発行 - 年2回、1回につき約28万部 【評価】 1 教育広報紙の発行 (1)児童・生徒、保護者や地域の方々へ多様な教育情報を発信した。 (2)教育に対する相互理解を深める役割を果たした。	1 教育広報紙の発行 引き続き「こどうの教育」を全戸配布し、更に内容を充実して発行する。	庶務課
48	学校評議員会 (幼稚園・小中学校管理運営事業)	【取組】 1 各評議員会の開催、学校経営計画への反映 学校評議員会・幼稚園評議員会を各学校・幼稚園で開催し、よりよい学校・幼稚園運営について様々な立場の方々から意見を伺い、関係者評価を実施し、次年度の学校経営計画に反映させた。 【実績等】 ・各評議員会:年3回程度開催 【評価】 1 各評議員会の開催 学校力を高めるためにも重要な場である。学校のPTA、学校支援地域本部等とも含めたあり方の検討が必要である。	1 学校評議員会 開かれた学校、地域との連携を推進し、学校力を高めるためにも、今後も原則年3回開催する。 今後は、PTAや学校支援地域本部等、構成員が重なる組織のあり方について、関係各課と連携し、検討していく。	指導室
49	ホームページ作成 (特色ある学校作り支援事業)	【取組】 1 研修の実施 夏季休業中にホームページ作成の研修を実施した。 2 更新の確認 校園長会等で確実な更新について依頼した。 【評価】 1 更新の確認 更新が頻繁ではない学校や幼稚園も一部ある。更新が容易にできるシステムの導入を学務課が予算要望しているが実現に至っていない。更新頻度の確実な向上に向け、導入が必要である。	1 更新作業の簡易化 すべての学校、園でのホームページの更新頻度を向上させるためにも、更新作業が容易になるシステムの導入を確実に進めていく必要がある。	指導室

50	地域に開かれた学校づくりを目指し、全小中学校の学校公開を行う	【取組】 1 開かれた学校づくりの推進 (1)開かれた学校づくり、特色ある学校づくりをより一層推進するとともに、学校選択情報の提供に努めている。 (2)学校公開の実施期間中には安全管理員を配置し、児童・生徒及び園児の安全を確保しつつ、学校教育への理解・関心を高めていただくよう広く公開を行っている。 【実績等】 ・来校人数 小学校:141,589人(前年比6.8%増) 中学校: 21,891人(前年比6.7%増)	1 全小中学校の学校公開の継続実施 全小中学校の学校公開を継続実施するとともに、学校公開時に学校公開安全管理従事者を配置し、今後も児童・生徒及び園児の安全管理に努める。	学務課
	(学校公開安全管理事業) 23 24 25 26 27	【評価】 1 開かれた学校づくりの推進 小中学校への来校人数は、前年比増(6.8%)であり、学校への関心が高まっている。		
51	学校評価基準の作成	【取組】 1 学校評価の改善・検証 経営計画とリンクした学校評価を実施するとともに学校関係者評価も実施し、各学校・園において結果を公表している。 【評価】 1 学校評価の改善・検証 各学校・園の取組を客観的に評価する指標として有効であった。教員の自己申告との関連についても効果的に行えるようにしていく。	1 学校評価の改善・検証 評価結果を改善により生かしていけるように、システムの構築、評価内容の見直し等を検討していく。	指導室
	(小中学校管理運営事業) 23 24 25 26 27			
52	学校公開講座	【取組】※23年度事業終了までの取組 1 東日本大震災による実施見合わせ 平成23年度は、3月11日に発生した東日本大震災の影響による電力使用の制限により実施を見合わせた。 【評価】※23年度事業終了時の評価 1 事業の主旨達成 開かれた学校づくりへの取組が様々な形で行われるようになり、本事業の主旨は一応の達成を得、かつ、形骸化が認められるため、23年度をもって終了とした。	※23年度事業終了	学校支援課
	(学校公開講座事業) 23 24 25 26 27			
53	学校開放	【取組】 1 学校開放の実施 小学校・幼稚園の校庭及び施設を遊び場として開放。 【実績等】 ・小学校:38校、幼稚園:4園 【評価】 1 学校開放の実施 身近で安全な遊び場ではあるが、学校等の状況により開放日の拡大が困難な学校もある。	1 学校開放事業のあり方の検討 当事業の今後の展開について、学校支援地域本部への展開を含め、総合的に検討を行う。	放課後支援課
	(学校開放事業) 23 24 25 26 27			
54	幼児教育インターンシップ	【取組】※23年度事業終了までの取組 1 事業実施の検討 実施に向けては21年度に検討を行ったものの、実施に至っていない。 【評価】※23年度事業終了時の評価 1 事業実施の検討 別事業への継続も含め、検討していく。	※23年度に事業は終了したが、大学の要請等があれば実施に向け検討していく。	学校学務支援課
	23 24 25 26 27			
55	児童虐待等について子育て支援担当部署との連携	【取組】 1 関係機関との連携の強化 学校・園からの情報の迅速な共有、要保護児童対策協議会実務者会議の有効活用を図り、日頃より関係機関との連携に努めた。 また、江東児童相談所への訪問を年度当初に行い、日々の連携が円滑に行えるよう努めた。区内の警察署とは24時間体制で連携が図れるようなシステムを構築した。 【評価】 1 関係機関との連携の強化 SSWの指導室への配置が2名となり、連携をさらに図ることができた。警察との連携が確立できたことで情報伝達、対応が迅速に図れるようになった。	1 関係機関との連携の強化 SSWの配置をさらに増員し、幼稚園・学校への巡回訪問を実施する。SSWを有効に活用し、虐待や問題行動等の改善に向けて、関係機関との連携を進める。	指導室
	(教育相談事業) 23 24 25 26 27			

柱のⅣ 教育を支える健全で安全な社会環境づくり

重点施策 1 1 こどもが安全で健やかに過ごることができる場の確保

重点施策 1 2 地域・家庭における教育力の向上と就学支援

重点施策 1 3 図書館機能の充実

重点施策 1 4 就学前教育の充実

No	事業内容(事業名)及び予定	27年度の取組・主管課評価	今後の展開	担当
56	放課後遊びマップ作成事業 (学童クラブ管理運営事業)	【取組】※25年度事業終了までの取組 1 放課後遊びマップの作成・周知 放課後支援課内に『放課後遊びマップ作成プロジェクトチーム』を設置し、マップを完成させた。 【実績等】 ・幼稚園、小中学校、児童館、学童クラブ、きっずクラブ、図書館等区内350箇所に掲示をし、併せて区HPにおいてマップを公開した。 【評価】 1 放課後遊びマップの作成・周知 児童館、公園、各種学習施設等、放課後に遊ぶことのできる場所の情報や、派出所・警察署を記載し、区の情報地図図上で一度に見ることができるようになった。	※25年度事業終了	放課後支援課
57	学校連絡網の整備 (学校安全対策事業)	【取組】 1 一斉連絡システムの導入 24年1月に区立小学校、7月に区立中学校・幼稚園、11月に放課後支援事業にメール・FAXによる一斉連絡システムを導入した。 【実績等】 (28年3月末現在) ・登録利用者数:保護者 31,651登録 教職員等2,020登録 ・配信回数:小1,456回/中229回/幼 152回 放154回 ・配信内容:学級閉鎖、学校行事中止に関する情報等 【評価】 1 一斉連絡システムの導入 迅速に連絡できる手段として、小学校・学童クラブ・きっずクラブの保護者の方や教職員にも好評である。	1 一斉連絡システムの導入 迅速に連絡できる手段として好評であるため、今後もより効果的なシステムの導入等に注視しつつ、継続して実施する。	庶務課
58	学童クラブの実施 (学童クラブ管理運営事業)	【取組】 1 きっずクラブへの移行・開設 (1)第七砂町学童クラブをきっず七砂へ移行した。 (2)新たにきっずクラブを開設し、学童クラブ需要の収容対策等を行った。 【実績等】 ・きっずクラブ新規開設:7校 2 学童クラブの運営 古石場学童クラブ、大島七丁目学童クラブについては、入会申請者の減少により休室とした。 【実績等】 ・計25箇所で運営 【評価】 1 きっずクラブへの移行・開設 きっずクラブの新規開設により、学童クラブ需要の収容対策に努めた。	1 きっずクラブへの移行・開設 小学校内にある学童クラブについては、平成29年度までにすべてきっずクラブへ移行し、既存小学校の全校できっずクラブが開設する。 2 学童クラブの運営 申請者数の減少してる学童クラブや、近隣のきっずクラブで収容可能な学童クラブについては休室を検討し、適正に配置していく。	放課後支援課

59	放課後子ども教室の実施	【取組】 1 げんきっず(放課後子ども教室)の実施 放課後や週末等に小学校を活用し、登録のある当該校の児童を対象に、遊びやスポーツ、文化活動等を実施した。 【実績等】 ・6校でげんきっず(放課後子ども教室)を実施 2 きっずクラブへの移行 29年度に6校をきっずクラブに移行予定。 【評価】 1 げんきっず(放課後子ども教室)の実施 実施校では参加児童・保護者からの評価は高い。	1 きっずクラブへの移行 きっずクラブの全校展開に伴い、げんきっずは順次きっずクラブへ移行する。	放課後支援課
	(放課後子ども教室事業) 23 24 25 26 27			
60	ウィークエンドスクールの実施	【取組】 1 ウィークエンドスクールの実施 小学校を会場として、地域住民が主体となり、自然体験・社会体験・遊び等の講座を週末に開催。 【実績等】 ・12校で実施 【取組】 1 ウィークエンドスクールの実施 参加児童からの評価は高いが、運営する地域関係者からは事務作業等が煩雑であるとの意見がある。	1 ウィークエンドスクールのあり方の検討 当事業の今後の展開について、学校支援地域本部への展開を含め、総合的に検討を行う。	放課後支援課
	(ウィークエンドスクール事業) 23 24 25 26 27			
61	江東こどもまつりの実施	【取組】 1 江東こどもまつりの実施 27年5月17日(日)に、都立猿江恩賜公園、ティアラこうとう、毛利小学校を会場として「第27回江東こどもまつり」を開催した。 臨海部における人口増に対応するため、バスの台数を増やした。 【実績等】 ・参加者数:約126,000人 【評価】 1 江東こどもまつりの実施 岩手県北上市及び西和賀町と雪で遊べるコーナーを共同開設した。	1 江東こどもまつりの実施 イベント開催における緊急時の対応や熱中症対策について整備し、安全なイベントの実施に努める。 従事スタッフの確保等、実施方法についての検討が必要である。	放課後支援課
	(こどもまつり事業) 23 24 25 26 27			
62	PTA研修事業	【取組】 1 各種研修会の実施 区立小・中学校PTA連合会と共催し、基礎研修会・広報紙研修会・活動研修会を実施している。 【実績等】 ・各研修会参加者数:545名 【評価】 1 各種研修会の実施 学校規模や地域事情によりPTA活動は多様だが、情報共有することで各校の活動の活性化につながっている。	1 各種研修会の実施 就業者の増加などを考慮し、一部の人々に負担が集中しないよう、組織や事業のリノベーションを行っていく必要がある。 研修の機会をとらえて、各校の情報を交換する。	庶務課
	(PTA研修事業) 23 24 25 26 27			
63	訪問型家庭教育支援事業	【取組】 1 家庭教育支援を目指した出前講座の実施 27年度は、中学生の保護者を対象に、「こどもたちのスマホ・携帯使用への対応について考える講座」を開催。 【実績等】 ・参加者数:120名(中学校1校) 【評価】 1 家庭教育支援を目指した講座の実施 基礎的な生活習慣の形成につながる講座を開催し、家庭教育支援の役割を果たすことができた。	1 家庭教育支援を目指した出前講座の実施 学校・PTAとの共催により、中学生の保護者への家庭教育に関する啓発を一層充実させていく。	庶務課
	(家庭教育学級事業) 23 24 25 26 27			

64	家庭教育の支援、PTAの自主企画による家庭教育学級の実施 (家庭教育学級事業)	【取組】 1 地区家庭教育学級の実施 こどもの成長についての基礎的な理解や親の役割などについて学ぶ機会を提供する地区家庭教育学級を実施。 【実績等】 - 参加者数:1,453名 - 区立幼稚園4園、小学校2校 - 私立幼稚園1園、保育園7園、社会教育関係登録団体1団体 計15か所 【評価】 1 地区家庭教育学級の実施 開催希望園等が増加し、講座内容を精査することによって、質の向上を図ることができた。	1 地区家庭教育学級の実施 幼児から学齢期まで、子どもをもつ保護者の学習を切れ目なく充実させていく。	庶務課
	23 24 25 26 27			
65	経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に援助 (就学援助)	【取組】 1 就学困難な児童・生徒への就学援助 経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対し、通学に伴い生じる学用品、通学用品費、給食費等を支給し、就学の援助を行っている。 【実績等】 - 就学援助認定者 - 小学校 4,844人(認定率21.5%) - 中学校 2,826人(認定率36.1%) 【評価】 1 就学困難な児童・生徒への就学援助 経済的理由で就学困難な児童・生徒に対し、継続実施することにより、就学の確保に努めている。	1 就学困難な児童・生徒への就学援助の継続 経済的理由で就学困難な児童・生徒の就学を確保するため、今後も継続して実施する。	学務課
	23 24 25 26 27			
66	保護者に対する補助 (私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金)	【取組】 1 私立幼稚園等園児の保護者に対する経済的負担軽減 私立幼稚園等に就園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて入園料・保育料に対して補助を行った。 【評価】 1 私立幼稚園等園児の保護者に対する経済的負担軽減 入園料・保育料の補助を行うことにより保護者の経済的負担を軽減する目的を達成した。	1 私立幼稚園等園児の保護者に対する経済的負担軽減 私立幼稚園等に就園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、今後も継続して実施する。	学務課
	23 24 25 26 27			
67	小学生によるこどもとしょかん運営事業 (こども読書活動推進事業)	【取組】 1 「赤い扉開放」事業 白河こども図書館と元加賀小学校の学校図書館との仕切り扉を開く「赤い扉開放」事業を実施。昼休み開放時にはPTAが、授業時間の開放時には学校司書が立ち会う等、児童の安全利用を見守ってくれた。 【実績等】 「赤い扉開放」事業:155回実施 - 延べ4,027人参加 【評価】 1 「赤い扉開放」事業 (1)PTAや学校司書が児童の安全利用に協力してくれたら、調べ学習授業に活用されるなど徐々に関係を深めることができた。 (2)児童が貸出業務や書架整頓に従事するスタッフと触れ合うことで図書館の機能に興味を持つとともに、一般来館者である赤ちゃん連れの親子や高齢者等幅広い年齢層の利用者と本の利用を仲立ちとして暖かな交流も生まれている。	※27年度事業終了 内容が学校図書館との連携であるため、今後は学校図書館連携事業に統合する。	江東図書館
	23 24 25 26 27			

68	学校図書委員交流事業 (こども読書活動推進事業)	【取組】 1 学校との交流 学校との交流事業として、秋の読書週間企画で、「おすすめする本」の募集を行った。 【実績等】 - 参加校: 計33校 小学校26校 (児童からのおすすめ本276冊) (先生からのおすすめ本16校77冊) - 中学校7校 (生徒からのおすすめ本70冊) (先生からのおすすめ本3校9冊) 2 学校図書委員との交流 学校図書委員交流として、中学校1校の図書委員が最寄の図書館を見学した。 【実績等】 - 亀戸中学校: 亀戸図書館 【評価】 1 学校との交流 小・中学校図書委員の参加率は減少したが、先生の参加は増加した。2学期は行事等で忙しい時期にあたるので、用紙配布時期の再検討が必要である。 2 学校図書委員との交流 交流事業では、昨年度に続き中学校の図書委員の見学があった。	1 「おすすめの本」の紹介 秋の読書週間に区立小・中学校の図書委員に「おすすめの本」の紹介をしてもらう。紹介文は各図書館で掲示し、併せてホームページに掲載する。 2 図書館見学の受入 学校図書委員に最寄の図書館の見学に来てもらう。	江東図書館
	23 24 25 26 27			
69	区立図書館と学校図書館のネットワーク事業 (こども読書活動推進事業)	【取組】 1 区立図書館と学校図書館とのネットワーク整備に向けた準備 システムリプレイスに向け新システム構築委託業者選定において、システム要件の一つとした。 【評価】 1 区立図書館と学校図書館とのネットワーク整備に向けた準備 新システム選定において、将来、学校図書館との連携可能な仕様が搭載された最新型図書館パッケージシステムを導入した。	※27年度事業終了	江東図書館
	23 24 25 26 27			
70	こども読書コンクール (こども読書活動推進事業)	【取組】 1 事業化に向けた検討 平成24年度、取り組み方について検討を行った。以降検討を継続中。 【評価】 1 事業化に向けた検討 他の形式での小中学生向けのイベントの企画を行い、こども読書活動を推進していく。	※27年度事業終了	江東図書館
	23 24 25 26 27			
71	図書館の改修・改築による図書館サービスの充実 (図書館改修・改築事業)	【取組】 1 新豊洲図書館オープン 平成27年9月、豊洲シビックセンター内に移転が完了した。自動貸出返却機及び予約受け取りセルフ機能を導入し、IT化を推進した。また、重点課題であった若い子育て世代向けのサービスとして、こどもの読書環境充実や公募キッズボランティアによる読書活動支援にも取り組んでいる。 【評価】 1 新豊洲図書館オープン 閲覧席数が2倍、延べ床面積1.7倍、収蔵能力1.6倍と大幅に増加し、来館者数及び登録者数も大幅に増えている。若い子育て世代向けのサービスも好評である。	1 亀戸図書館の改修 平成29年度に亀戸図書館の改修工事を予定している。	江東図書館
	23 24 25 26 27			

72	オンラインネットワークによる図書館サービスの充実 (図書館管理運営事業)	【取組】 1 システムに関する課題解決の検討 システム業者との打ち合わせ会として課題管理票を基に毎月定例会を開催している。 2 ネットワークサービスの向上 全館(枝川サービスコーナーを除く)で、提供できるオンラインデータベースとして開蔵(既存)及び毎索(新規)を導入した。 【評価】 1 システムに関する課題解決の検討 新システムの不具合等が着実に改善されるようシステム業者と連絡調整を円滑に実施していく必要がある。 2 ネットワークサービスの向上 枝川図書サービスコーナー以外の全館で、提供できるオンラインデータベースとして開蔵(既存)及び毎索(新規)を導入したことにより、検索手段が充実してきた。引き続き枝川図書サービスコーナーを除く全館に提供できるデータベースについて、調査検討する必要がある。	1 システムに関する課題解決の検討 システム業者と定例会を開催し、不具合等が着実に改善されるよう連絡調整を円滑に実施していく。 2 ネットワークサービスの向上 枝川図書サービスコーナーを除く全館に提供できるデータベースについて、引き続き調査検討していく。	江東図書館
73	障害者や高齢者への資料提供 (障害者・高齢者等読書支援事業)	【取組】 1 録音資料の更なる充実 (1)機器の環境整備によって音訳者の利便性を図る。また、デジタル録音機器を使用して、録音資料を作成できる音訳者を養成するための講座を実施した(6年目)。 【実績等】 - 音訳者養成講座(後期)延べ232名 - 音訳者養成講座(上級DAISY講習会)1回39名 - 音訳者養成講座(上級)2回延べ78名 2 障害者・高齢者の利用環境充実 図書館への来館が困難な障害者・高齢者に対しての宅配サービス開始に向けて、要綱作成等の準備を進めた。 【評価】 1 録音資料の更なる充実 (1)デジタル録音のできる音訳者数の増加により、これまでのカセットテープ主体の録音資料作成からデジタル録音資料作成への移行を進めることができた。 2 障害者・高齢者の利用環境充実 28年度から図書館への来館が困難な障害者・高齢者に対しての宅配サービスを開始することとなった。	1 録音資料の更なる充実 デジタル録音資料への移行を進め、録音資料を作成する音訳者の養成講座を実施していく。 2 障害者・高齢者の利用環境充実 図書館への来館が困難な障害者・高齢者に対しての宅配サービスを実施していく。	江東図書館
74	歴史的貴重資料の調査・保存・提供 (貴重資料保存管理事業)	【取組】 1 劣化防止対策 脱酸性化処理済の戦前図書の劣化防止策として保存箱を作成した。 2 デジタル化資料提供方法等の検討 デジタル化した資料の活用や公開事業について検討した。 【評価】 1 劣化防止対策 製本の枠内での劣化防止にとどまっておらず、脱酸性化処理について引き続き検討していく必要がある。 2 貴重資料の保存管理等の検討 (1平成)24年度に検討チームを立ち上げたが、検討途中となっている。 (2)資料の修理製本の際、あわせてデジタル化を行うなど、提供のための準備を進めたが、保存管理等については、チームで引き続き検討して行きたい。	1 劣化防止対策 脱酸性化処理について引き続き検討していく。 2 貴重資料の保存管理等の検討 資料のデジタル化を含め、貴重資料の保存管理等について、チームで引き続き検討していく。	江東図書館

75	学童疎開資料室の運営	【取組】 1 各関係者との協力体制の検討 江東図書館で実施した戦後70年特別企画の際、学童集団疎開連絡会会長及び副会長に「かたりべ」として、当時の疎開先での生活について話をしてもらった。 2 資料保存等に関する専門家との連携 専門家との連携について、引き続き検討していく。 3 展示の見直し 戦後70年に合わせて、疎開した子・友との手紙の展示、衣食住について戦時中と現在とを比較するパネル展示を行った。また、疎開先での日記のコピーを製本し、わかりやすく現代語訳をつけて展示した。 【評価】 1 各関係者との協力体制の検討 区内在住の学童疎開体験者との協力体制を引き続き維持していく。 2 資料保存等に関する専門家との連携 専門家との連携について、引き続き検討していく。 3 展示の見直し 資料の有効活用(製本・現代語訳等)を図り児童にも理解できるよう展示を見直し検討していく必要がある。	1 各関係者との協力体制の検討 区内在住の学童疎開体験者との協力体制を引き続き維持していく。 2 資料保存等に関する専門家との連携 専門家と連携し、資料の保存方法等について引き続き検討していく。 3 展示の見直し 資料の有効活用(製本・現代語訳等)を図り、児童にも理解できるよう展示を見直し検討していく。	江東図書館
	(学童疎開資料室運営事業) 23 24 25 26 27			
76	ボランティアと連携した読み聞かせ事業の推進	【取組】 1 ボランティアの養成 読み聞かせボランティアから「こども読書環境サポーター」へのレベルアップに向けた養成講習会を行い、職員が伴わずに館外での出張おはなし会を実施する等、自主的な活動が可能な人材育成に取り組んだ。 【実績等】 ・こども読書環境サポーター養成講習会1回、読み聞かせボランティア養成講習会1回、読み聞かせボランティア交流会11回 ・「読み聞かせ隊」登録者:64名 出張おはなし会派遣実績:361回 延べ722名 【評価】 1 ボランティアの養成 (1)読み聞かせボランティアのレベルアップに結びつく取組みについて、検討を深めていく必要がある。 (2)活動環境の整備や活動を支援する仕組みを更に検討していく。	1 ボランティアの養成 (1)読み聞かせボランティアのレベルアップに結びつく取組みについて、検討を深めていく必要がある。 (2)活動環境の整備や活動を支援する仕組みを更に検討していく。	江東図書館
	(図書館地域連携事業) 23 24 25 26 27			
77	乳幼児の親子の読書支援事業	【取組】 1 ブックリストの編集・発行 ブックリスト「赤ちゃん和小さい子のほんだな」を編集・発行した。図書館や保健相談所、保育園、幼稚園等で配布。 2 保健相談所乳幼児健診読み聞かせ 区内4ヶ所の保健相談所の乳幼児健診時に、読み聞かせボランティアによる出張あかちゃんおはなし会を実施した。 3 館内実施の赤ちゃんおはなし会 館内での定例おはなし会の他に、乳幼児親子を対象に「あかちゃんおはなし会」を実施した。 【実績等】 1 ブックリストの編集・発行 ・配布部数:17,475部 ・配布施設:子育て支援施設等170ヶ所 2 保健相談所乳幼児健診読み聞かせ ・254回 参加者 11,826人 3 館内実施の赤ちゃんおはなし会 ・282回 参加者 8,629人 【評価】 1 赤ちゃんおはなし会の拡大 26年度より開催回数を増やし、参加者も増加した。来館参加ができない乳幼児のために、各子育て支援施設等への出張型のあかちゃんおはなし会にも取り組んでいく必要がある。	1 ブックリストの編集・発行 乳幼児までのこどもをもつ保護者向けに、推薦図書などを掲載したブックリスト「赤ちゃん和小さい子のほんだな」を作成し、様々な施設で配布を行う。 2 乳幼児向けおはなし会の実施 乳幼児を対象としたおはなし会を実施し、絵本や読み聞かせに親しみをもつきっかけづくりを行う。また、あらゆる場所でおはなし会を開催し、乳幼児親子の読書活動を促進する。	江東図書館
	(乳幼児読書支援事業) 23 24 25 26 27			

78	学校図書館との連携及び 地域ボランティアの活動支援 (学校図書館連携事業)	【取組】 1 地域ボランティアの活動支援 小学校や幼稚園の蔵書の修理を熱心に取り組む「こどもの本の修理人」(ボランティア)へ技術指導用等の修理道具の貸出用意。 【評価】 1 地域ボランティアの活動支援 「こどもの本の修理人」は、文部科学省の社会教育活性化モデル事業の受託で生み出されたグループで、区内の小学校を拠点に自立的に活動を続けてきている。	1 学校図書館との連携 白河こどもとしよかんと元加賀小学校学校図書館が仕切り扉一つで繋がっている特性を活かす取組を行っている。 2 地域ボランティアの活動支援 区内の小学校で活動する「こども読書環境サポーター(本の修理ボランティア)」を養成していく。	江東図書館
	23 24 25 26 27			
79	児童資料の充実 (図書館読書推進事業)	【取組】 1 児童書の更なる充実 こども読書活動推進施策の重点課題として、各館で児童書の刷新や補充に取り組んだ。 【実績等】 ・28年3月31日現在の蔵書数に占める児童書の割合: 22.3% 【評価】 1 児童書の更なる充実 26年度と比較し、蔵書数に占める児童書の割合が増加した。	1 児童書の更なる充実 幅広い分野から選書を行い、蔵書の充実に努める。また、障害のあるこども向けの資料や、日本語を母国語としないこども向けの外国語の資料等の充実に努める。	江東図書館
	23 24 25 26 27			
80	子育て支援施設・放課後支援施設等の読書環境の充実 (こども読書環境整備事業)	【取組】 1 団体貸出セットの活用 区内全域の小学校及び子育て関連施設に対し、24年度に整備した「団体貸出セット」の活用を図った。 【実績等】 ・団体貸出セット提供事業 数量:138セット 5,837冊 (調べ学習セット80セット、絵本セット58セット) 提供実績: 234回 延べ10,698冊 ・貸出実績状況を元に、既存セットを拡充し、415冊を補充した。 【評価】 1 団体貸出セットの活用 (1)セット本の拡充と学校司書や子育て関連施設担当者との連携を深め、利用増を図っていく。 (2)貸出の少ないセットは、解体し、通常の書架に並べ活用を図る必要がある。 (3)テーマ及びセット内容を見直ししながら、広く利用につなげていく。	1 団体貸出セットの活用 (1)セット本の拡充と学校司書や子育て関連施設担当者との連携を深め、利用増を図っていく。 (2)貸出の少ないセットは、解体し、通常の書架に並べ活用を図る必要がある。 (3)テーマ及びセット内容を見直ししながら、広く利用につなげていく。	江東図書館
	23 24 25 26 27			
81	認定こども園の整備 (認定こども園整備事業)	【取組】 1 認定こども園の整備 設置・運営事業者の公募を行い、事業者を決定するとともに開園に向けての準備を行った。 【評価】 1 認定こども園開園 平成27年4月豊洲めぐみこども園開園	※平成26年度事業終了	学務課
	23 24 25 26 27			
82	親子登園・預かり保育 (幼稚園地域幼児教育センター事業)	【取組】 1 親子登園・預かり保育の実施 幼稚園の地域幼児教育センターの役割として、未就園児とその保護者を対象とする親子登園や、在園児を対象と預かり保育を行った。 【評価】 1 親子登園・預かり保育の実施 親子登園の参加者数は増えており、事業として認知・定着している。	1 親子登園・預かり保育の実施 未就園児の保護者のニーズや在園児の預かり保育へのニーズが引き続き見込まれることから、今後も継続して実施していく。	学務課
	23 24 25 26 27			

※ 28年度 点検評価委員会委員からの意見(重点項目事業・主な事務事業)

重点項目事業の評価
【重点項目事業 3】教員の資質向上 教員の指導力は、児童生徒の学習指導や生活指導に結び付くため、積極的に研修に参加することが必要である。また、連携教育の推進は、教員の視野が広がり、指導の工夫が生まれるため、有効な取り組みである。
【重点項目事業 5】習熟度授業等の推進 加配教員の配置は非常に有効である。児童の習熟度に応じ、担任プラス1人により授業の展開数が増え、きめ細かい児童の状況把握ができる。また、指導方法の交流もでき、教員の指導力向上にも役立っている。
【重点項目事業 12】教員研修事業の充実 いじめが発覚した後の処理対応について、マニュアルの活用や研修をする機会を増やしていただきたい。
【重点項目事業 20】いじめ・不登校問題の早期発見 中学校進学時の不登校防止を目的に未然防止連絡会を開催している。小学校段階で担任中心に配慮してきた児童が、接続がうまくいかないケースがあるため、この会の趣旨は非常に評価できる。今後、会の効率的な運用を含め、充実を望む。

(4) 「教育推進プラン・江東」策定後の新規事業・レベルアップ事業等

No	年度	事業内容(事業名)及び予定	取組内容	担当
〔 24年度 新規事業・レベルアップ事業 〕				
1	24	学校支援地域本部事業 (学校支援地域本部事業)	【取組】 地域住民が学校の教育活動を支援するための組織に対する助成。 【実績等】 24年度より、新たに2校で実施。	学校支援課
2	24	確かな学力強化事業 (確かな学力強化事業)	【取組】 きめ細かな指導をするための講師等の配置。 学力強化講師： 小学校4年生、中学校1年生の全学級及び中学2・3年生の希望する学級 理科支援員： 小学校5・6年生 少人数学習講師： 小学校1・2年生の1学級あたりの児童数が31人以上となる学校の学級 【実績等】 学力強化講師と少人数学習講師は整理統合し、26年度より学びスタンダード講師に変更 理科支援員は26年度より小学校3・4年生にも対象を拡大。	学校支援課
3	24	学校力向上事業 (学校力向上事業)	【取組】 江東区の学習に関する指導目標を作成し、全ての教員と児童生徒の家庭へ周知。 教員養成系の大学と提携し、教授と学生により編成されたチームを学校に派遣し、学校と大学チームによる校内OJTを実施。 【実績等】 24年度 新規事業	指導室
4	24	教育相談事業 (教育相談事業)	【取組】 教育相談員及びスクールカウンセラーによる学習、しつけ、いじめ、不登校等の相談。 スクールカウンセラーを全小学校に週1回派遣。 【実績等】 24年度より、児童数300人以上の学校への派遣時間を4時間から8時間に拡大。	教育センター
5	24	放課後子どもプラン事業 (放課後子どもプラン事業)	【取組】 放課後等に小学校を活用し、登録のある当該校の児童を対象とした遊びやスポーツ、文化活動等を実施。 放課後子ども教室と学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きつずクラブ」の運営。 【実績等】 実施校数:直営7校、公設民営9校 24年度は、新たに5校で「江東きつずクラブ」を開設。	放課後支援課
6	24	児童館管理運営事業 (児童館管理運営事業)	【取組】 児童館の施設管理。 【実績等】 区立児童館:15館 公設民営児童館:3館 24年度より、江東きつずクラブの土曜日実施を8館から10館に拡大。	放課後支援課
7	24	学童クラブ管理運営事業 (学童クラブ管理運営事業)	【取組】 学童クラブの管理運営。 【実績等】 区立学童クラブ:26クラブ 受入:1,523人 公設民営学童クラブ:13クラブ 受入:684人 24年度は、浅間堅川学童クラブ体育室に冷房設備を設置。	放課後支援課
8	24	私立学童クラブ補助事業 (私立学童クラブ補助事業)	【取組】 私立学童クラブに対する運営補助。 【実績等】 24年度:4クラブ 登録児童数(1～3年生):127人 24年度より、運営補助の障害児加算を充実。	放課後支援課

9	24	豊洲児童館改修事業 (豊洲児童館改修事業)	【取組】 老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 【実績等】 24年度 新規事業(24年度改修工事完了に伴い終了)	放課後支援
10	24	南砂児童館耐震補強事業 (南砂児童館耐震補強事業)	【取組】 耐震補強工事及び施設の改修。 21年度 実施設計 24年度 耐震補強工事 26年度 改修工事 総事業費:8,163万4,000円 【実績等】 24年度 新規事業(26年度改修工事完了に伴い終了)	放課後支援課
11	24	大島四丁目学童クラブ改修事業 他1件 (大島四丁目学童クラブ改修事業 他1件)	【取組】 1 大島四丁目学童クラブ改修事業(25年度改修工事完了に伴い終了) 老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 2 東砂第三学童クラブ改修事業(24年度改修工事完了に伴い終了) 老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 【実績等】 24年度 新規事業	放課後支援課
12	24	小学校校務情報通信環境管理事業 (小学校校務情報通信環境管理事業)	【取組】 教育インフラの強化、校務の効率化を目的に整備した校務情報通信環境の管理。 教員用パソコンの管理及び設置、インターネットへの接続等を実施。 24年度は、成績処理機能を追加。 27年度に、システム更改。(システムの導入は平成21年度)	学務課
13	24	学校施設の改築・改修事業 (中学校大規模改修事業 他2件)	【取組】 1 第二亀戸小学校改築事業 老朽化による校舎、屋内運動場、プール、幼稚園の改築:基本設計 竣工:27年度 2 第二亀戸中学校改築事業 老朽化による校舎の改築工事 竣工:25年度 3 小学校大規模改修事業 老朽化による校舎、屋内運動場、プール、外構改修等 (1)設計3校 扇橋小学校、浅間堅川小学校、第四砂町小学校 (2)工事2校 東砂小学校、平久小学校、平久幼稚園 4 中学校大規模改修事業 老朽化による校舎、屋内運動場、プール、外構改修等 (1)設計2校 大島中学校、第二砂町中学校 5 幼稚園大規模改修事業 老朽化による園舎等の大規模改修 (1)設計1園 第五砂町幼稚園 (2)工事1園 東砂幼稚園	学校施設課
14	24	収容対策に向けた学校の施設整備事業 (豊洲北小学校増築事業 他3件)	【取組】 1 児童数増加による教室不足解消のための仮設校舎の借上げ (1)設計 3校 豊洲北小学校、第二辰巳小学校、浅間堅川小学校 (2)工事 1校 豊洲小学校	学校庶務施設課
15	24	中学校校務情報通信環境管理事業 (中学校校務情報通信環境管理事業)	【取組】 教育インフラの強化、校務の効率化を目的に整備した校務情報通信環境の管理。 教員用パソコンの管理及び設置、インターネットへの接続等を実施。 【実績等】 24年度は、成績処理機能を追加。 27年度に、システム更改。(システムの導入は平成21年度)	学務課
16	24	幼稚園保育室冷房化事業 (幼稚園保育室冷房化事業)	【取組】 夏季期間の保育環境を良好に保つための保育室冷房化工事の設計。 【実績等】 改築・改修工事予定を除く17園。	学校施設課

〔 25年度 新規事業・レベルアップ事業 〕				
17	25	学校安全対策事業 (学校安全対策事業)	【取組】 1 防犯ブザーの無償配布〔16年度導入〕 16年度より登下校時の児童・生徒を犯罪から守るため、区内在住の小学校1年生を対象に防犯ブザーを無償配布している。 【実績等】 27年度防犯ブザー配布個数:5,177個 2 学校安全カルテの作成〔18年度導入〕 18年度より警備保障会社へ区立全小中学校の詳細点検を依頼し、調査結果をカルテにまとめている。各校は調査結果をもとに防犯カメラの位置を定める等、防犯対策に活用している。 【実績等】 区立全小中学校において作成済。 また、新築・増築・改築時には学校安全カルテを新たに作成する。 27年度作成校:4校 3 防犯カメラの設置〔18年度導入〕 18年度に学校等への侵入の予防を目的として、区立全小中学校及び幼稚園へ防犯カメラの設置を行った。 【実績等】 全校(園)において設置済。 設置台数は、1校あたり4台(併設校・園は6台)、幼稚園は3台である。 4 電気錠及びカメラ付きインターホンの設置〔19年度導入〕 19年度に犯罪の抑止効果及び学校関係者以外の侵入防止を目的として、区立小中学校及び幼稚園へ電気錠及びカメラ付きインターホンの設置を行った。 【実績等】 全校(園)において設置済。 5 緊急通信放送システム(トランシーバー)の配備〔20年度導入〕 20年度に緊急時における校内の連絡体制の確立を目的として、トランシーバーを配備した。 【実績等】 全校(園)において全教員及び事務室・主事室分を配備済。 6 緊急時一斉連絡システムの導入〔23年度導入〕 24年1月に区立小学校、7月に区立中学校・幼稚園、11月に放課後支援事業にメール・FAXによる一斉連絡システムを導入した。 【実績等】(28年3月末現在) ・登録利用者数:保護者 31,651登録 教職員等2,020登録 ・配信回数:小1,456回/中229回/幼152回 放154回 ・配信内容:学級閉鎖、学校行事中止 に関する情報等 7 通学路の緊急合同点検〔24年度実施〕 24年度、関係機関(道路管理者、交通管理者、区)の協力により緊急合同点検等を実施した。 【実績等】 ・点検結果 学校抽出危険箇所数 206箇所 ・関係機関へ対策実施を求める要望書提出 ・区HPにおいて点検結果を公表 ・27年10月、江東区通学路交通安全プログラムを策定 8 帰宅困難者用(児童・生徒・園児)備蓄物資の配備〔25年度配備〕 25年度に東京都帰宅困難者対策条例の施行に伴い、災害発生時に、保護者等の引き取りが必要な児童・生徒・園児を一時的に保護し、安全を確保するため、食糧・水等の備蓄物資を整備した。 【実績等】 ・水・アルファ化米・クラッカー・毛布の整備 小中学校:全児童・生徒の3割の3日分 幼稚園:全園児の1食分等	庶務課
18	25	教育委員会広報事業 (教育委員会広報事業)	【取組】 1 教育広報紙の発行 児童・生徒、保護者だけでなく、広く区民に周知することにより、教育行政への一層の理解を図ることを目的とする。 教育委員会の各種施策、学校での児童・生徒の様子や、図書館、放課後子ども教室、児童館・児童会館の活動等に関する情報を発信する。 【実績等】 ・「こうとうの教育」発行 年2回。発行部数を24年度の1回当たり3万6千部から、25年度、約27万部へ増刷し、規格についてもA4版8ページをタブロイド版4ページ(1・4面カラー)に変更した。 ・27年度発行部数 一回につき約28万部	庶務課

19	25	研究協力校運営事業 (研究協力校運営事業)	【取組】 希望する小中学校及び幼稚園に対して、教育課題研究及び成果発表の支援。 【実績等】 研究協力校:小中学校17校、幼稚園3園(単年度校10校園を含む) 25年度は、研究指定校以外の全小中学校で公開研究授業を実施。	指導室
20	25	スクールカウンセラー派遣事業 (スクールカウンセラー派遣事業)	【取組】 スクールカウンセラーを全小学校に派遣し、いじめ、不登校の相談や教員等への助言。 【実績等】 25年度 新規事業 派遣回数:週1回 8時間 なお、教育相談事業から組替えのうえ、各校への派遣時間を拡大。	指導室
21	25	放課後子どもプラン事業 (放課後子どもプラン事業)	【取組】 放課後等に小学校を活用し、登録のある当該校の児童を対象とした遊びやスポーツ、文化活動等を実施。 放課後子ども教室と学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きっずクラブ」の運営。 【実績等】 実施校数:直営8校、公設民営13校 25年度は、新たに5校で「江東きっずクラブ」を開設。	放課後支援課
22	25	学童クラブ管理運営事業 (学童クラブ管理運営事業)	【取組】 学童クラブの管理運営。 【実績等】 区立学童クラブ:22クラブ 受入:1,374人 公設民営学童クラブ:12クラブ 受入:698人 25年度は、都の帰宅困難者対策条例の施行に伴い、備蓄物資を整備。	放課後支援課
23	25	東雲児童館改修事業 他1件 (東雲児童館改修事業 他1件)	【取組】 1 東雲児童館改修事業 老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 22年度 実施設計 25年度 工事 総事業費:1億558万3,000円 2 亀戸児童館改修事業 老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 【実績等】 25年度 新規事業(工事完了に伴い終了)	放課後支援課
24	25	学校施設の改築・改修事業 (中学校大規模改修事業 他2件)	【取組】 1 第二亀戸小学校改築事業 老朽化による校舎、屋内運動場、プール、幼稚園の改築:実施設計 竣工:27年度 2 第二亀戸中学校改築事業 老朽化による校舎の改築工事 竣工:25年度 3 小学校大規模改修事業 老朽化による校舎、屋内運動場、プール、外構改修等 (1)設計1校 第七砂町小学校 (2)工事3校 扇橋小学校、浅間堅川小学校、第四砂町小学校 4 中学校大規模改修事業 老朽化による校舎、屋内運動場、プール、外構改修等 (1)工事2校 大島中学校、第二砂町中学校 5 幼稚園大規模改修事業 老朽化による園舎等の大規模改修 (1)設計1園 みどり幼稚園 (2)工事1園 第五砂町幼稚園	学校施設課

25	25	収容対策に向けた学校の施設整備事業 (豊洲北小学校増築事業 他4件)	【取組】 1 児童数増加による教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ (1)設計3校 豊洲北小学校、有明小学校、第一亀戸小学校 (2)工事2校 第二辰巳小学校、浅間堅川小学校	学 校 施 設 課 学 務 課
26	25	(仮称)第二有明小学校整備事業 ((仮称)第二有明小学校整備事業)	【取組】 人口急増の有明地区に新たな小学校を整備。 25年度は、地区整備計画・設計、用地確保に向け、東京都及び関連部署と調整を行った。 25～27年度 地区整備計画・基本設計・実施設計 28・29年度 工事 30年度 開校 【実績等】 25年度 新規事業	学 校 施 設 課 学 務 課
27	25	(仮称)第二有明中学校整備事業 ((仮称)第二有明中学校整備事業)	【取組】 人口急増の有明地区に新たな中学校を整備。 25年度は、地区整備計画・設計、用地確保に向け、東京都及び関連部署と調整を行った。 25～27年度 地区整備計画・基本設計・実施設計 28・29年度 工事 【実績等】 25年度 新規事業	学 校 施 設 課 学 務 課
28	25	幼稚園保育室冷房化事業 (幼稚園保育室冷房化事業)	【取組】 夏季期間の保育環境を良好に保つための保育室冷房化工事。(17園) 第五砂町幼稚園 25年度改修工事に対応 みどり幼稚園 26年度改修工事に対応 第二亀戸幼稚園 27年度改築工事に対応	学 校 施 設 課
29	25	学校ICTモデル事業 (小・中学校コンピューター教育推進事業)	【取組】 小・中学校各1校をモデル校として選定し、ICT教育の先進的取組を行う。 【実績等】 ・児童生徒用タブレット端末45台導入(1校あたり) ・各教室無線アクセスポイント整備 ・ICT支援員の巡回支援 【今後の展開】 26年度より実施する。 タブレット端末や電子黒板を利用した協同学習・個別学習を行うことで、授業の質の向上を図り、児童生徒の情報活用能力を育成する。 今後のICT教育、ICT環境のあり方を検討していく。	学 指 導 課 室
30	25	区立幼稚園のサービス向上及び整備・適正配置 (幼稚園特色ある教育活動支援事業)	【取組】 25年度、区立幼稚園のあり方ワーキンググループを発足。 (1)幼稚園の保護者への預かり保育等のニーズ調査を行なった。 (2)ワーキンググループであり方の検討委員会発足の決定をし、準備を行なった。 【実績等】 ワーキンググループ内での検討結果、今後の区立幼稚園のサービス向上及び適正配置等を本格的に検討するための検討委員会を発足させることを決定。 【今後の展開】 26年度より検討委員会を発足させ、区立幼稚園の今後のサービス向上及び臨海部を含めた幼稚園整備や適正配置等の検討を図る。	学 務 課

〔 26年度 新規事業・レベルアップ事業 〕				
31	26	小学校通学路防犯カメラ設置事業 (学校安全対策事業)	【取組】 学校と地域等が連携をして行う登下校時の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全確保の強化を図るため、都の補助金を活用し(1/2補助)、平成30年度までに全小学校の通学路に防犯カメラを設置する。 【実績等】 設置校(28年3月末現在) ・設置校数:14校 ・カメラ台数:70台	庶務課
32	26	学校支援ボランティア推進協議会事業 (学校支援地域本部事業)	【取組】 地域全体で学校教育を支援する体制づくりを図り、地域住民が学校の様々な教育活動を支援する活動を推進する。 【実績等】 継続実施校 小学校 5校、中学校 2校 計 7校 新規実施校 " 6校、 " 2校 計 8校 累計 15校	学校支援課
33	26	教育に関する意識調査の実施 (教育委員会事務局運営事業)	【取組】 児童・生徒の保護者及び一般区民から、江東区の教育に対する意見や要望等を把握し、「教育推進プラン・江東」後期計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施した。 【実績等】 ・対象 :保護者2,000人、一般区民2,000人 合計4,000人 ・実施期間:平成26年12月上旬から下旬まで ・成果物 :平成27年3月「教育に関する意識調査報告書」を作成	庶務課
34	26	学びスタンダード強化講師の配置 (確かな学力強化事業)	【取組】 少人数学習講師及び学力強化講師の成果を継承するとともに、課題を改善し、26年度より完全実施となる「こうどう学びスタンダード」の定着を目指した「学びスタンダード強化講師」として整理統合し、制度の見直しを図った。 <配置基準> 小学校…国語・算数・体育の教科で、学級数に応じて週 60時間～120時間の配置 中学校…国語・数学・英語の教科で、各校一律 30時間の配置 【実績等】 26年度 全小学校にのべ 213人、全中学校にのべ 51人の講師を配置	学校支援課
35	26	学校力向上事業 (学校力向上事業)	【取組】 本区のこどもに確実に身に付けさせるスタンダードの定着度調査を実施し、結果は個票として児童生徒、保護者に還元。 【実績等】 26年度は全小中学校を対象に実施。	指導室
36	26	江東区俳句教育推進事業 (俳句教育推進事業)	【取組】 俳句講師の派遣の拡充。江東区立小・中学校俳句大会の開催及び俳句集の作成。 【実績等】 俳句講師派遣実績 小学校37校673時間、中学校3校20時間 第1回江東区立小・中学校俳句大会「きらり☆こうとう俳句祭」 平成27年2月21日(土)開催 江東区立小・中学校俳句集「きらり」第一集 推薦俳句総数 1,236句	学校支援課

43	26	学校施設の改築・改修事業 (第二亀戸改築事業 他3件)	【取組】 1 第二亀戸小学校改築事業 老朽化による校舎、屋内運動場、プール、幼稚園の改築：実施設計 竣工：27年度 2 第五大島小学校改築事業 老朽化による校舎、屋内運動場、プールの改築：実施設計 竣工：30年度 3 小学校大規模改修事業 老朽化による校舎、屋内運動場、プール、外構改修等 (1)設計3校 小名木川小学校、南陽小学校、北砂小学校 (2)工事1校 第七砂町小学校 4 幼稚園大規模改修事業 老朽化による園舎等の大規模改修 (1)設計1園 南陽幼稚園 (2)工事1園 みどり幼稚園	学校施設課
44	26	収容対策に向けた学校の施設整備事業 (豊洲北小学校増築事業 他4件)	【取組】 1児童数増加による教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ (1)設計4校 南陽小学校、東雲小学校、有明小学校、北砂小学校 (2)工事2校 第一亀戸小学校、豊洲北小学校	学校庶務課 学務課 施設課
45	26	(仮称)第二有明小学校整備事業 (((仮称)第二有明小学校整備事業))	【取組】 人口急増の有明地区に新たな小学校を整備 25～26年度 地区整備計画・基本設計 27年度 実施設計 28～29年度 工事 29年度 竣工 【実績等】 26年度は実施設計者及び施工者を公募型プロポーザル方式で選定した。	学校庶務課 学務課 施設課
46	26	(仮称)第二有明中学校整備事業 (((仮称)第二有明中学校整備事業))	【取組】 人口急増の有明地区に新たな中学校を整備 25～26年度 地区整備計画・基本設計 27年度 実施設計 28～29年度 工事 29年度 竣工 【実績等】 26年度は実施設計者及び施工者を公募型プロポーザル方式で選定した。	学校庶務課 学務課 施設課
47	26	幼稚園保育室冷房化事業 (幼稚園保育室冷房化事業)	【取組】 夏季期間の保育環境を良好に保つための保育室冷房化工事。(18園) みどり幼稚園 26年度工事で対応 第二亀戸幼稚園 27年度改築工事で対応	学校施設課

〔プラン掲載外事業〕				
48	26	私立高等学校等入学資金の融資あっせん (私立高等学校等入学資金融資事業)	【取組】 1 私立高等学校等入学資金の融資あっせん 私立高等学校等への入学に際し必要な入学金、施設整備費用等の資金を区内金融機関へ融資あっせんする制度。 利用者はピーク時の昭和59年に166件で、融資額が6,950万円であった。最近10年間は10件台で推移するなど減少傾向である。同様の融資は他の公的制度や低金利な民間金融機関の教育ローンも多数あるため事業本来の必要性が低くなったと考えられる。このため、26年度をもって本制度を廃止する。 【実績等】 ・あっせん件数46件 ・融資件数15件 ・融資額585万円	庶務課
49	26	奨学資金の貸付 (奨学資金貸付事業)	【取組】 1 奨学資金の貸付 江東区内に在住する中学校3年生で都内または隣接県内の高等学校または高等専門学校へ進学を希望する生徒に対して奨学資金の貸付けを行う。 【実績等】 ・27年度貸付総額 3,293万6千円 学資金貸付額(年): 公立 9万6千円 68人 私立33万6千円 69人 入学準備金貸付額: 公立5万円 18人 私立10万円 22人	庶務課
〔27年度 新規事業〕				
50	27	豊洲西小学校体育館棟地域開放事業 (豊洲西小学校体育館棟地域開放事業)	【取組】 豊洲西小学校の体育館棟に設置したプール、トレーニング室等を、学校が利用していない時間帯に地域に開放する。 【実績等】 平成27年5月14日～平成28年3月31日 プール利用 22,752人、トレーニング室利用 19,484人、合計 42,236人	学務課
51	27	宅配サービス事業 (図書館管理運営事業)	【取組】 身体障害や高齢などの理由で、図書館に一人で来館することが困難な方を対象に図書館資料を宅配する。 【実績等】 平成28年度サービス開始に合わせて、要綱の作成等の準備を行った。	江東図書館
52	27	エンカレッジ体験活動事業 (エンカレッジ体験活動事業)	【取組】 不登校児童・生徒等を対象にしたセーリングやカヌー等の体験活動を実施。 【実績等】 ・カヌー体験 6回実施 延べ参加児童生徒数 40名 ・セーリング体験 6回実施 延べ参加生徒数 55名	指導室
53	27	学校施設の改築・改修事業 (第二亀戸小学校改築事業 外3件)	【取組】 1 第二亀戸小学校改築事業 老朽化による校舎、屋内運動場、プール、幼稚園等の改築:工事 竣工:平成27年度 2 第五大島小学校改築事業 老朽化による校舎、屋内運動場等の改築:実施設計 竣工:平成30年度 3 小学校大規模改修事業 老朽化による校舎、屋内運動場、プール、校庭、外構の大規模改修 (1)実施設計2校 臨海小学校、川南小学校 (2)工事2校 北砂小学校、小名木川小学校 4 中学校大規模改修事業 老朽化による校舎、屋内運動場、プール、校庭、外構の大規模改修 (1)実施設計2校 砂町中学校、第三砂町中学校	学校施設課

54	27	収容対策に向けた学校の施設整備事業 (北砂小学校増築事業 外3件)	【取組】 児童数増加に伴う教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ、校舎の増設 (1)工事4校 南陽小学校、東雲小学校、有明小学校、北砂小学校	学校施設課
55	27	(仮称)第二有明小学校整備事業 ((仮称)第二有明小学校整備事業)	【取組】 人口急増の有明地区に新たな小学校を整備 25～26年度 地区整備計画・基本設計 27年度 実施設計 28～29年度 工事 30年度 開校	学校施設課
56	27	(仮称)第二有明中学校整備事業 ((仮称)第二有明中学校整備事業)	【取組】 人口急増の有明地区に新たな中学校を整備 25～26年度 地区整備計画・基本設計 27年度 実施設計 28～29年度 工事 30年度 開校	学校施設課
57	27	幼稚園保育室冷房化事業 (園舎改修事業)	【取組】 夏季期間の保育環境を良好に保つための保育室冷房化工事(19園) 【実績等】 第二亀戸幼稚園 改築工事に対応 ※27年度事業終了	学校施設課
〔 27年度 レベルアップ事業 〕				
58	27	学校力向上事業 (確かな学力強化事業)	【取組】 「学びスタンダード定着度調査」を予算増し、プロポーザルを実施し、契約を締結した。問題の内容及び、調査結果の分析について充実を図った。 【実績等】 ・小学校 1～6年生 22,235人実施 ・中学校 1～3年生 7,499人実施 ・実施基準日 小学校:11月11日 中学校:11月13日 ・結果方向書を作成した。	指導室
59	27	スクールソーシャルワーカー活用事業 (適応指導教室事業)	【取組】 問題を抱える児童・生徒へのきめ細かな支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置。 平成27年度より、スクールソーシャルワーカーを1名増員。 【実績等】 ・学校訪問252回 ・ケース会議 学校44回、関係機関21回	指導室
60	27	学校支援ボランティア推進協議会事業 (学校支援地域本部) (学校支援地域本部事業)	【取組】 地域全体で学校教育を支援する体制づくりを図り、地域住民が学校の様々な教育活動を支援する活動を推進する。 【実績等】 継続実施校 小学校11校、中学校4校 計15校 新規実施校 " 4校、 " 1校 計 5校 累計 20校	学校支援課
61	27	学びスタンダード強化講師の配置 (確かな学力強化事業)	【取組】 児童・生徒の実態に合わせたきめ細かな指導をするため、「こうとう学びスタンダード」の定着を目指した「学びスタンダード強化講師」を配置する。 平成27年度より、小・中学校共通の追加裁量予算を確保することで、各学校の指導計画や課題に沿った柔軟な講師配置を可能とした。 <配置基準> 小学校…国語・算数・体育の教科で、学級数に応じて週 60時間～120時間の配置 中学校…国語・数学・英語の教科で、各校一律 30時間の配置 <追加裁量分> 通常の講師配置基準に加え、講師一人あたりの児童比率が高い学校に対して、追加配当を行った。 【実績等】 27年度 全小学校にのべ 234人、全中学校にのべ 50人の講師を配置	学校支援課

62	27	江東区俳句教育推進事業 (俳句教育推進事業)	【取組】 俳句講師の派遣の拡充。江東区立小・中学校俳句大会の開催及び俳句集の作成。 【実績等】 俳句講師派遣実績 小学校 43校 953時間、中学校 5校 17時間 第2回江東区立小・中学校俳句大会「きりり☆こうとう俳句祭」平成28年2月20日(土)開催 江東区立小・中学校俳句集「きりり」第二集 推薦俳句総数 1,233句	学校支援課
63	27	外部指導員の配置、拠点校方式の部活動の推進 (部活動振興事業)	【取組】 拠点校方式の部活動(セーリング部、カヌー部、女子サッカー部、俳句部)の運営及び指導体制の見直し並びに内容の充実。平成27年度は、セーリング部、カヌー部及び女子サッカー部の練習回数を増加した。 【実績等】 ・設置している拠点校方式の部活動(開設年度、拠点校) セーリング部 (20年度～、南砂中) カヌー部 (21年度～、大島中) 女子サッカー部(21年度～、四砂中) 俳句部 (23年度～、深川七中)	学校支援課
64	27	小学校特別支援教育事業 (小学校特別支援教育事業)	【取組】 心身に障害のある児童の就学相談、就学後の各種支援の実施及び通常の学級に在籍する認定就学者への生活介助 【実績等】 知的障害特別支援学級設置校 12校28学級 情緒障害通級指導学級設置校 5校18学級 難聴・言語障害通級指導学級設置校 1校4学級 児童数 391人 平成27年度は豊洲西小学校地区で特別支援教室の導入に伴う巡回指導等のモデル実施を行うと共に江東区立小学校特別支援教室ガイドラインを策定した。	学校支援課

(5)「教育推進プラン・江東」点検・評価まとめ

着実な成果の確認・向上と、先を見据えた教育行政の取組への期待

委員長 小川哲男（昭和女子大学大学院特任教授）

1. 「こうとう学びスタンダード」の取組の着実な成果と今後への期待

「こうとう学びスタンダード」の取組の成果が国や都の「全国学力調査」結果に着実に現れ毎年向上している。本区の教育行政の取組が数字としてその成果を証明している。特に、カリキュラムの実現を図るための「学びスタンダード強化講師」の配置は他区に見られない重要な措置であり大いに評価される。今後とも講師の量的な充実とともに質的な向上を期待している。

2. 手厚い教育予算の確保による人的・物的支援の確認と感謝

点検評価委員会は公募区民、保護者、学校（園）経営者の三者により構成され、「5つの重点プロジェクト」を点検評価した。その結果、喫緊の教育課題の解決に向けた取組の着実な推進・成果を評価者全員が確認した。特に、本区が何よりも教育を重視し、財政当局の手厚い教育予算確保による人的・物的支援とともに、全庁あげての誠意ある組織的な取組を大いに評価し感謝の念を抱いた。

3. 長期的な展望に立ち、先を見据えた教育行政の取組への期待

これまで積み上げてきた保幼小中連携教育から、小中一貫教育への新たな展開に着手している。有明地区には、小中一貫校の開校が準備されており、江東区の教育のパイロット校としての役割が期待され、成果が全区に広がることを望んでいる。

今後も、教育委員会、学校（園）、地域、保護者が一体となり、長期的な展望に立って、先を見据え、江東区のこどもを育てる教育行政に強く期待している。

平成24年3月30日

23江教庶第3033号

(設置)

第1条 教育推進プラン・江東（以下「推進プラン」という。）の計画的な推進に資するため、教育推進プラン点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 推進プランにおける施策の点検及び評価に関すること。
- (2) その他委員長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる教育長が委嘱する者をもって充てる。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募により選任された区民
- (3) 区立小学校、中学校及び幼稚園の関係者
- (4) 区立小学校、中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒又は園児の保護者
- (5) その他教育長が必要と認める者

3 委員長は、委員の互選により選出する。

4 副委員長は、委員の中から委員長が定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(運営)

第5条 委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(専門部会)

第6条 委員長は、必要に応じて、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、委員長から付託された事項について、調査研究する。

3 専門部会の部会員は、委員長が指名する。

4 専門部会の部会長は、部会員が互選により選出する。

5 専門部会の部会長は、必要に応じて専門部会を招集し、会務を総理する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

教育推進プラン・江東に関する点検評価（平成２８年度江東区教育委員会の
権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書）

平成２８年９月

印刷番号（２８）６７号

編集発行

江東区教育委員会事務局庶務課

江東区東陽４－１１－２８

電話（３６４７）９１１１（大代表）

印刷所

エビス印刷工業株式会社

江東区清澄３－９－１０

電話（３６４１）８０１４